

令和 2 年 9 月 7 日
学 生 部 学 生 課

新型コロナウイルスの影響による経済的支援が必要な学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染拡大により生活に影響が生じられている学生およびご家族の皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

神戸女子大学・神戸女子短期大学では、この度の新型コロナウイルス感染拡大による影響の状況に鑑み、本学の授業料等免除制度を拡充し、家計急変により修学の継続が著しく困難となった方への支援として、6月（第1期）に募集した内容と同様に下記のとおり再度実施いたします。

記

【第2期】行吉学園特別授業料等減免制度（行吉学園奨学事業に係る授業料等免除）募集内容

（免除金額）年間授業料等より 30 万円を減免

（対 象）コロナウイルス感染症の影響を事由とする家計急変により学業継続が著しく困難な状況となった学生

※6月（第1期）の行吉学園特別授業料等減免制度に採用された学生には適用されません。

（申請期間）令和 2 年 9 月 14 日（月）～10 月 2 日（金）

※申請を希望する方は 9 月 25 日（金）までに学生課に申し出てください。

（申請方法）KISS システムで手続方法を配信しますのでご確認ください。

*コロナ禍以外で家計急変となった学生の皆さんは、別途、行吉学園授業料等減免制度で対応しますので、学生課にお問い合わせください。

（問い合わせ先）

須磨キャンパス学生課【TEL】078-737-2321

ポートアイランドキャンパス学生課【TEL】078-303-4706